Ⅱ 18 日

東京合同法律事務所

む上田さん(左から2人目) 弁護団の皆さんとともにのぞ 法廷での陳述後の報告集会に

変わらない穏やかで平和な

1966年の町並みも今と

「外環計画がでてきた

/チラ/ラロ ほ乳ン 「外環の2」 訴 訟

## 6住環境 子や孫に残したい

## 原告・上田圭子さんが陳述

地に住んでいることを述 が18日、東京地裁で行われ、 来6年間にわたって現在の 写真などを映し出して、閑 が意見陳述しました。 原告の上田圭子さん 通す「外環の2」計画の廃 意見陳述を行いました。 れていくことを示しながら 静な住宅街が分断、破壊さ 止を求める訴訟の口頭弁論 ーで道路計画地の町並みの 法廷では、プロジェクタ 上田さんは、結婚して以 86

住宅街に幅40がの道路を 運動がおこったことを証 街だった。外環計画は突然 た」と、地域ぐるみの反対 のは困るということだっ よりも被害がひどいと思 対した。それは(道路周辺 る人、周りの人が一緒に反 の話で本当に驚いた。外環 言。外環計画が凍結され の)残った人は立ち退く人 道の計画区域にかかってい い、ここに住んでいけない

思って裁判を起こした」と、 熱い思いを語りました。 仕事を終生してきた上田 強かった。弱者の力になる だまされたことへの怒りが 09年に亡くなった上田氏の つくろうとしていること が「外環の2」を地上部に 化したにもかかわらず、都 緯を語りました。 ったと告発。「(裁判を起こ に、住民はだまされたと思 した夫の)上田(誠吉)は、 ところが外環計画が地下 自分の最後の仕事だと

気におさまりました」と経 な安心して、反対運動は され、「現在の市街地を維 その後地下化に計画が変更 説明されたことで、「みん 持することができます」と くなる恐れがある。今の生 を子どもや孫に残したい。 街になっている。今の環境 活道路で十分、安心安全な ら、災害の時に火災が起き 車がたくさん入ってきた の少ない、自然災害が少な て消防車も救急車も通れな い街に、(道路を通して)

てほしい」と訴えました。 外環の2』計画は廃止し

上田さんは最後に「犯罪 更。 9き)で、外環本線と同時 事業化する態度を表明しま 2」計画を廃止せず、将来、 高架式から地下方式に変 などの理由で、外環本線を 間放置されてきました。7 事業化されることなく長い 運動で、外環本線とともに に1966年に都市計画決 通りから東八道路までの約 画された地上部道路(目白 間16き)の高架下部分の「死 で計画された外郭環状道路 【ことば】「外環の2」訴訟 年、立ち退き対象を減らす 定されました。住民の反対 (外環本線、練馬—世田谷 に地」を有効活用すべく計 「外環の2」は、高架式 しかし、都は「外環の

引き継ぎました。 ました。9年、上田弁護士 計画は廃止すべきだと都を 訴訟承継人となり、原告を の死去で、妻の圭子さんが 相手取り東京地裁に提訴し の2」都市計画区域内に居 なったのに伴い「外環の2」 住していた上田誠吉弁護士 が、外環本線が地下方式に 08年、武蔵野市の「外環